

熊取町議会委員会会議録

〔令和3年6月定例会〕

議会運営委員会

総務文教常任委員会

事業厚生常任委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔議会運営委員会（6月3日）〕

令和3年6月熊取町議会定例会の運営について	1
その他	3

〔議会運営委員会（6月16日）〕

令和3年6月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについて	5
その他	18

〔総務文教常任委員会〕

議案第37号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	20
質 疑	20
採 決	21
議案第38号 工事請負契約の締結について（熊取駅西交通広場整備工事（3-1））	21
質 疑	21
採 決	23
議案第39号 工事請負契約の締結について（町道久保高田線歩道拡幅工事（3-1））	23
質 疑	23
採 決	23
議案第40号 工事請負契約の締結について（熊取町立東小学校大規模改造工事（1期））	24
質 疑	24
採 決	25
議案第41号 工事請負契約の締結について（西保育所修繕工事）	25
質 疑	25
採 決	26
議案第42号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第3号）	26
質 疑	26
採 決	33

〔事業厚生常任委員会〕

議案第43号 令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第1号）	35
質 疑	35
採 決	37

議 会 運 営 委 員 会

議 会 運 営 委 員 会

月 日 令和3年6月3日（木曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	江川慶子	副委員長	坂上昌史
	委員	田中豊一	委員	文野慎治
	委員	鱧谷陽子	委員	二見裕子
	委員	矢野正憲		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	総合政策部長	明松大介	総務部長	林利秀
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	瀬野裕三

付議審査事件

- 1) 令和3年6月熊取町議会定例会の運営について
- 2) その他

委員長（江川慶子君）皆さん、おはようございます。

本日は、令和3年6月熊取町議会定例会の運営についてご審議いただくため、ご参集をお願いしたところでございます。

なお、本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

なお、発言される方は、着座でマスクをつけたままマイクを使っていただきますようお願いいたします。

（「10時00分」開会）

委員長（江川慶子君）初めに、6月定例会に提案されます議案について説明を求めます。林総務部長。総務部長（林利秀君）令和3年6月熊取町議会定例会にご提案させていただきます案件について説明いたします。

順序につきましては、議会の進行に基づき説明いたします。

まず、行政報告でございます。

1件目の令和2年度熊取町一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、令和2年度熊取町一般会計予算のうち、繰越明許費に係る経費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。内容につきましては、老人憩の家維持管理事業繰越額2億9,191万280円ほか10の事業でございます。

2件目の熊取町土地開発公社の経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和2事業年度熊取町土地開発公社決算及び令和3事業年度熊取町土地開発公社予算について報告するものでございます。

次に、報告案件でございます。

令和3年度熊取町一般会計補正予算（第2号）の専決処分報告につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年5月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症

による低所得者の子育て世帯への生活支援特別給付金に係る経費について増額を行う必要が生じたため、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,153万3,000円を追加するものでございます。

続きまして、予定議案について説明いたします。

1件目から3件目の人権擁護委員候補者の推薦につきましては、令和3年12月31日をもって3名の委員の任期が満了しますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

1件目は、現江見和典氏の任期満了に伴い、同氏の再任について意見を求めるものでございます。

2件目は、現西本美加保氏の任期満了に伴い、同氏の再任について意見を求めるものでございます。

3件目は、現阪上忠弘氏の任期満了に伴い、同氏の再任について意見を求めるものでございます。

次に、4件目の押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、住民の利便性向上並びに業務の改善及び効率化を図ることを目的として、行政手続における押印を廃止するため、この条例案を提出するものでございます。

次に、5件目の工事請負契約の締結について（熊取駅西交通広場整備工事（3-1））につきましては、当該工事において工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び要議決契約等条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

6件目の工事請負契約の締結について（町道久保高田線歩道拡幅工事（3-1））につきましては、当該工事において工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び要議決契約等条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

7件目の工事請負契約の締結について（熊取町立東小学校大規模改造工事（1期））につきましては、当該工事において工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び要議決契約等条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

8件目の工事請負契約の締結について（西保育所修繕工事）につきましては、当該工事において工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び要議決契約等条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

9件目の令和3年度熊取町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,180万2,000円を追加するものでございます。主な補正内容につきましては、PCR検査（熊取モデル）における検査想定数の増加に伴う経費及び新型コロナウイルスワクチン接種に係る体制整備などによる追加でございます。

10件目の令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ78万3,000円を追加するものでございます。補正内容は、職員の育休期間における会計年度任用職員の任用に伴う補正でございます。

以上で、令和3年6月熊取町議会定例会にご提案させていただきます案件についての説明を終わらせていただきます。

委員長（江川慶子君）ただいま説明がありました議案について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

次に、6月定例会会期について議題といたします。

6月定例会の会期については、別紙日程表（案）のとおり、6月9日から6月22日までの14日間といたします。

常任委員会については、総務文教常任委員会を6月17日に、事業厚生常任委員会を6月16日に、それぞれ開催いたします。

また、第2回目の議会運営委員会につきましては、6月16日に、議員全員協議会は6月17日に開催いたします。

以上のとおり、令和3年6月熊取町議会定例会の会期及び会議日程を決定したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、会期及び会議日程については、そのようにさせていただきます。

次に、一般質問の順番につきましては、お手元に配付のとおりであります、一般質問につきましては6月1日、全ての通告が出された後、議長によるくじ引で決定いたしました。

次に、議事の運営であります。

日程第4 議案第33号 令和3年度熊取町一般会計補正予算(第2号)の専決処分報告についての件及び日程第5 議案第34号から日程第7 議案第36号 人権擁護委員候補者の推薦についての件、以上の4件は委員会付託を省略し、本会議で審議させていただきます。

次に、日程第8 議案第37号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の件、日程第9 議案第38号 工事請負契約の締結について(熊取駅西交通広場整備工事(3-1))の件、日程第10 議案第39号 工事請負契約の締結について(町道久保高田線歩道拡幅工事(3-1))の件、日程第11 議案第40号 工事請負契約の締結について(熊取町立東小学校大規模改造工事(1期))の件、日程第12 議案第41号 工事請負契約の締結について(西保育所修繕工事)の件及び日程第13 議案第42号 令和3年度熊取町一般会計補正予算(第3号)の件、以上の6件は総務文教常任委員会に付託し、審議させていただきます。

次に、日程第14 議案第43号 令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算(第1号)の件、1件は事業厚生常任委員会に付託し、審議させていただきます。

以上のとおり令和3年6月熊取町議会定例会の運営を行うことについて、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、令和3年6月熊取町議会定例会の運営については、以上のとおり決定いたします。

ここで、理事者の皆様方にはご退席をお願いします。お疲れさまでございました。

(理事者退席)

委員長(江川慶子君)次に、意見書の取扱いについてでございますが、意見書・要望書等受付一覧をご覧ください。

意見書につきまして、7件提出されております。

矢野議員から、「こども庁」設置を求める意見書(案)、小学校、中学校及び高等学校の入学時におけるランドセル、制服、体操服等の購入や入学金等に係る保護者負担を軽減するための助成制度を創設するよう求める意見書(案)、田中豊一議員から、悪質商法による消費者被害をなくすための消費者被害防止関係法一括改正法案の早期成立等を求める意見書(案)、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書(案)、二見議員から、学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書(案)、鱧谷議員から、脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めるためエネルギー基本計画の改定を求める意見書(案)、持続化給付金と家賃支援給付金の再支給、科学的根拠に基づく休業要請等を求める意見書(案)、以上の7件でございます。

この意見書について、各会派に持ち帰り審議をしていただき、次回6月16日の議会運営委員会で意見を提出していただきます。

ほか、要望等についての紹介は省略いたします。

以上で、令和3年6月熊取町議会定例会の運営に関する事項を終了いたしますが、ほかに何かあれば承ります。何かありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもって議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

(「10時14分」閉会)

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

江川慶子

議 会 運 営 委 員 会

月 日 令和3年6月16日（水曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	江川慶子	副委員長	坂上昌史
	委員	田中豊一	委員	文野慎治
	委員	鱧谷陽子	委員	二見裕子
	委員	矢野正憲		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	総合政策部長	明松大介	総務部長	林利秀
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	瀬野裕三

案 件

- 1) 令和3年6月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについて
- 2) その他

委員長（江川慶子君）皆さん、こんにちは。

本日は、令和3年6月熊取町議会定例会における追加議案についてご審議いただくため、ご参集をお願いしたところでございます。

なお、本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

（「13時30分」開会）

委員長（江川慶子君）なお、発言される方は、着座で、マスクをつけたまま、必ずマイクを使っていますようお願いいたします。

それでは、本定例会に提案されます追加議案について説明を求めます。林総務部長。

総務部長（林 利秀君）令和3年6月議会定例会にご提案させていただきます追加案件につきまして説明いたします。

追加予定議案につきましては、条例改正が1件でございます。

案件内容について説明いたします。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が令和3年5月19日に公布され、令和3年9月1日施行されることに伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、個人番号カードの発行・運営体制の抜本的な強化、個人番号を活用した情報連携特定・個人情報の提供範囲の拡大等に関する改正が行われたことに伴い、この条例案を提出するものでございます。

以上で、令和3年6月議会定例会にご提案させていただきます追加案件についての説明を終わらせていただきます。

委員長（江川慶子君）ただいま説明がありました議案について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件につきましては、6月22日の本定例会最終日に追加議案として上程し、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、本件については追加議案として上程し、委員会付託を省略し、本会議で審議をしていただきます。

ここで、理事者の皆様にはご退席をお願いいたします。お疲れさまでございました。

(理事者退席)

委員長（江川慶子君）それでは、本定例会に提案します議会運営委員会提出に係る追加議案2件について、一括して議会事務局長から説明をお願いいたします。

議会事務局長（藤原伸彦君）それでは、1件目、議会政務活動費交付条例の一部を改正する条例でございます。

委員会提出議案第3号 議会政務活動費交付条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

6ページのほうをご覧ください。

議会政務活動費交付条例の一部を改正する条例。

地方自治法第109条第6項及び議会会議規則第13条第3項の規定により提出するものでございます。

提案理由でございますが、行政手続における押印廃止の動きを受け、政務活動費の手続を見直し、様式への押印を廃止するため、この条例案を提出するものでございます。

次のページをご覧ください。

議会政務活動費交付条例の一部を改正する条例改め文でございます。内容につきましては、議会政務活動費交付条例の一部を改正する条例新旧対照表により説明させていただきます。

次のページをご覧ください。

議会政務活動費交付条例の一部を改正する条例新旧対照表でございます。

右が現行、左が改正案となっております。

別記様式、政務活動費収支報告書の中で、宛先の記載を「熊取町長 熊取町議会議長殿」から「報告先 熊取町長 熊取町議会議長」に改め、会派代表者の「㊟」の記載を削るものでございます。

前のページにお戻りください。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、委員会提出議案第3号 議会政務活動費交付条例の一部を改正する条例の説明を終わらせていただきます。

続きまして、2件目、委員会提出議案第4号 議会委員会条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

9ページをご覧ください。

議会委員会条例の一部を改正する条例。

地方自治法第109条第6項及び議会会議規則第13条第3項の規定により提出するものでございます。

提案理由でございますが、常任委員会の活動について、総務文教常任委員会の所管を改正することで、より柔軟な対応を可能とするため、この条例案を提出するものでございます。

次のページをご覧ください。

議会委員会条例の一部を改正する条例改め文でございます。内容につきましては、議会委員会条例の一部を改正する条例新旧対照表により説明させていただきます。

次のページをご覧ください。

議会委員会条例の一部を改正する条例新旧対照表でございます。

右が現行、左が改正案となっております。

第2条第1号 総務文教常任委員会の所管について、「総合政策部、総務部、会計課及び教育委員会に関すること」の次に「並びに他の常任委員会の所管に属さないこと」を加え、所管事務について柔軟に対応できるよう改正するものでございます。

前のページにお戻りください。

附則でございます。

施行期日といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

次に、第2項の経過措置といたしまして、この条例の施行の際、現にこの条例による改正前の議会委員会条例の規定により選任された総務文教常任委員会の常任委員は、この条例の施行の日に、この条例による改正後の議会委員会条例の規定により総務文教常任委員会の常任委員として選任されたものとみなすこと及びその選任されたものとみなされる者の任期は改正前の条例の規定により選任された日からそれぞれ起算することを規定するものでございます。

附則の第3項は、この条例の施行の際、現に改正前の条例の規定により互選された総務文教常任委員会の委員長または副委員長である者は、この条例の施行の日に、改正後の条例の規定により総務文教常任委員会の委員長または副委員長として互選されたものとみなす旨を規定するものでございます。

この経過措置は、この条例改正に伴い、委員会の同一性を持たせるために規定するものでございます。

以上で、委員会提出議案第4号 議会委員会条例の一部を改正する条例の説明を終わらせていただきます。

委員長（江川慶子君）ただいま説明がありました議案について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本委員会は、議政務活動費交付条例の一部を改正する条例（案）及び議会委員会条例の一部を改正する条例（案）について、本定例会に追加議案として上程するため、議会会議規則第13条第3項に基づき議長に提出いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本委員会は本条例2件を本定例会に追加議案として上程するため、議長へ提出いたします。

なお、本2件につきましては、6月22日の本定例会最終日に追加議案として上程し、議会会議規則第38条第2項の規定により、委員会付託をせず、本会議で審議をしていただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、この本2件につきましては追加議案として上程し、議会会議規則第38条第2項の規定により、委員会付託をせず、本会議で審議をしていただきます。

次に、先日持ち帰っていただきました意見書7件についてご意見をいただきます。お手元に配付しております意見書一覧の順に審議いたします。

まず、1件目の「こども庁」設置を求める意見書（案）について補足説明はありますか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）今回、「こども庁」の設置を求める意見書という形で出ささせていただいておりますが、実は自民党の中で「Children Firstの子ども行政のあり方勉強会」というものが立ち上がっております。そこの中で、チルドレンファーストの子ども行政に関連する要望アン

ケートというやつを2021年2月に2週間程度ウェブ調査を実施してございます。その中で1万7,458人の方々から4万8,000以上の熱い声等を受け取ってございます。その中で、各省庁間の縦割りの弊害であるとか、あとは世帯への不妊治療とか妊娠・出産、さらには教育費などの負担感、保育と教育の質、虐待などに対するやり場のない不満、子育て世代に共通する多くの悩み・課題が圧倒的な意見として寄せられてございます。こういった切実な声に応えるためにこども庁を創設しようというふうな動きになっておりまして、こういった形で各省庁の連携を確保する、国、都道府県、我々の基礎自治体である市町村一体となってチルドレンファーストの子ども行政をしっかりと実施していきたいというような意見書になってございますので、どうぞよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

子ども最優先、チルドレンファーストというふうな考え方でございますので、お願ひしたいなというふうに考えております。

これ、つくるにしても、まだ国会のほうで審議入りが次の通常国会からになるのかなというふうな形でございまして、あとはもう専任の大臣等をつくりたいというようなことは書かせていただいておりますけれども、まずもってやはり子ども最優先というふうな考え方から出ておる意見書でございますので、よろしくお願ひします。

以上です。

委員長（江川慶子君）次に、ご意見等を承ります。ご意見等はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）こども庁をつくるという案ですけれども、私も以前、幼稚園の教師をしていまして、幼保一元化につきまして絶対にやってほしいという思いがすごくあったんです。そして、その中で幼保一元化するためにこども園をつくるという案が出てきまして、これで幼保一元化されるのかなというふうに考えていましたら、幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省、こども園は内閣府、それこそ本当に縦割りのままという感じで、ここで新しくこども庁をつくっても、3省ばらばらのところでやっているところがそこへ一つに集まれるのかといたら、まだまだいろいろと難しい問題というのがあるような気がします。

それで、幼保一元化の問題にしましても、幼稚園は幼稚園で私立幼稚園のそういう経営者などが幼稚園としての教育を求めるといふような動きがありますし、保育所は保育所としてやっぱり厚生労働省としてのそういう根深いものがあるのかなと思うんですけれども、だから、3省に分かれていますところを一つにまとめていかないとこども庁というのはできないと思うんです。その辺の道筋というのか、目的というののははっきりしているのかどうか、教えていただけますでしょうか。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）鱧谷委員がおっしゃったように、教育は文部科学省、福祉の厚生労働省、内閣府、各省庁にわたっておるのが子ども施策であるというふうなことになるようになっております。今回の意見書を出すことによって、そういうふうな各省庁ばらばらになっているやつを一つにまとめると。今、国会の中で、皆さんもテレビ等でいろいろと聞いておられるかもしれませんが、国のほうでは文部科学省の下にこども庁をつくるというふうな話も実は出ているんです。これでは駄目だと。やはり専任の大臣をつくって強い権限を持たせて、子ども行政の司令塔として明確化すると。それで縦割りを克服する、そういうふうなことをすることによってチルドレンファーストを実現したいというふうな考えになっております。

まさに鱧谷委員がおっしゃったようなことが大きな課題で横たわっておりますので、こども庁を創設することによって子どものそういった施策を実現するための庁をつくるというふうな意見書でございます。それを求めるというふうなことを提出させてもらうというふうな形でございまして、よろしくお願ひしたいなというふうに考えております。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）こども庁をつくって、そこで3省一体にできるとおっしゃいますけれども、文部科学省と厚生労働省で一元化するということがこども園ということを考え出してきはったんやと思う

んですけれど、それも一元化されずに違うところでやっているというふうなそういう形で、ただこしらえただけでは、なかなかそれぞれのところの思惑があるみたいな感じがしますので、その辺をどういうふうに、その道筋というのか、その辺を明らかにした上で省というのをつくっていかないと、ただつくっただけでは、権限だけを持たされても同じようなことで繰り返しが起こるのではないかという懸念をするんですが。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） お答えします。

幼保一元化の考え方は、東京都内で保育所を造ることが難しい、待機児童がたくさんおられる、これを解消するためにどうするかというふうな中で、保育所に入れない子どもたちを幼稚園、幼稚園はそれなりに働いていないお母さん方がその家庭のお子さんたちを預かってもらえるのが幼稚園ですから、幼稚園には多少入る余地がある。そういったことはあるので、ミスマッチを解消するために幼保一元をすることで待機児童をなくすというふうな施策が幼保一元化の施策でございます。

今回私が言うているのは、冒頭、鱧谷委員が言ってくれたような問題がありますので、この問題を一つの省庁で責任を持って仕事をさせることで縦割りを克服することにもなりますし、ひいてはチルドレンファースト、先ほどから言っておりますけれども、子どもの最優先のそういった施策をすることができる、これが多分足りなかったんだと思います。これをつくろう、そのための意見書を熊取町議会から国に提出するというふうなことになっております。

幼保一元化の施策は、保育所に入れないお子様たち、待機児童がいてる関東、特に東京、保育所もなかなか造れない、公園を潰してでも造らないといけないけれども、ご近所から子どもたちの声がうるさいから造るの駄目だと言われているようなところに、幼稚園でも保育所の子どもたちを見ることができるようにというふうな施策でございますので、幼保一元化というのはそういうふうな施策。今回我々が出させていただいておるのは子ども行政の司令塔を明確化させていただくというふうな意見書でございますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 施策とおっしゃいますけれども、それは最近のことで、私たちが幼稚園の教師に入ったときから幼保一元化というのは目指しておりまして、幼稚園教育と保育所の教育というのがばらばらではいけないということで、それこそ50年前からそういう教育を一本化していこうという動きはありました。その中で、こども園というのができたのは矢野委員がおっしゃったようなことだったかもしれませんが、幼保一元化をすることに当たっても、私たちは教育の中身、保育の中身の一つにしていかなければならないということいろいろと運動をしてきたんです。それはばらばらのまま、それでまたもう一つこども園ができてしまって、そこもまた違うところというふうな感じになってしまっています。これでは、なかなか子どもを一つに捉えてというふうなことでいけない。ただこども庁をつくるということだけではそういうことは行われていけないというふうな苦い経験、こども園をつくれればそういう物の考え方の中で幼保が一元化していこうというふうな思いは達成できなかったという、そういう感じがしています。

だから、その辺のこども庁をつくるということよりも、どういうふうにすれば幼稚園教育と保育園教育が同じ土台にのって話し合えるようなところができるのか、その辺をまず考えていただきたいというふうに思っております。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） そういうふうな問題も横たわっておりますので、新設するこども庁において子どもに関する課題、例えば子どもの虐待、自殺、事故、不登校、いじめ、貧困、DV、非行、教育格差、こういったものの網羅的、一元的な把握をするというふうなことが大切になってきます。医療とか保健、療育、福祉、警察、司法等の各分野における子どもの関連施設もありますので、こういったものについても縦割りを克服する、各省庁横断の一貫性を確保するために、こども庁に総合調整能力であるとか政策立案能力、さらには政策を遂行させるための強い権限を持たせるというふうなこ

とを考えているのがこども庁です。分かりますか。今おっしゃった問題を解決するためにいろいろ強い権限を持たせるためにこども庁を創設する、そういうふうな意見書です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 強い権限を持ったならそれのできるというふうな問題ではないと思います。やはり下から積み上げていくというんですか。そういう問題を各省庁ごとできちっと話を先にしていて、それから積み上げていってそういうところができる可能性ができれば、こども庁とかこども省とかそういうのをつくってもいいかと思いますけれども、ただぼんとつくって、強い権限で、はい来なさい、はい来なさい、それぞれいろんな思いで皆やっているかと思しますので、やはりお互いに話し合いながらの上で積み上げていって、そういうところが必要だという話になればつくっていくというのが筋道だと思うんですが。

委員長（江川慶子君） 意見が一致しないようなので、上程しないことにいたします。よろしいですか。
（「一言だけ」の声あり）

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） チルドレンファーストの考え方をちょっとご理解いただけなかったんで非常に残念に思います。

先ほども言いましたけれども、1万7,500人の皆さんのアンケートに基づいて政権与党としてこういうものをつくったほうがいいのかというふうな形の意見書でございます。共産党はチルドレンファースト、子ども最優先ではないというふうなことはこの場でよく分かりましたんで、少し残念に思います。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） チルドレンファーストでないということではないです。積み上げでつくっていくべきだと。強い権限を持たせてやっていくのではなく、どこがネックになっているか、そのネックをきちっと積み上げて考えていくのが、もしそういう庁をつくるならばそれが道筋だと考えます。

委員長（江川慶子君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 結論はそういうことなのか分からんけれど、ちょっとお二人の話を聞いていて、鱧谷委員は今までの失敗例というか、こういう制度があったけれど、ただ今回、矢野委員は自民党の政権を取っておられる立場の議員として、やはりその問題意識は一緒なんですよ、そのときに延々ずっと鱧谷委員がしゃべりはったね。下から積み上げるということをおっしゃったけれども、だから我々の熊取町議会で意見書を出して上へ上げていくんですよ。

矢野委員のほうも情報を提供していただいているように、政権を持っている党としても、今までの幼保の問題であるとかそういうことが分かっているから、だから今までの既存の自らおっしゃった、今抱えているこれからの世代の人たちのために、今の省の縦割りでは駄目やから新しいこども庁をつくらうという提案をまさに地方から声を上げていこうという今回の僕は意見書の提出やと思うから、だからもう少し発想を切り替えて、それに乗かって、今まで苦い思いをした部分についてもこども庁をつくって、それを言うたやないかということで一つの方策を子どもファーストや、チルドレンファーストやということの庁をつくったんでしようということ、議員の立場で国会議員であろうが地方の議員であろうが、そういうために庁をつくったやないかということの声を上げようということやから、僕は賛成です。そこはやっぱり切り替えてほしい。

委員長（江川慶子君） ほかにありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 意見として述べさせてもらいます。

公明党といたしましても菅首相に党としても提言をしております。こども庁、公明党は子ども家庭庁というところで、子どもの幸せを最優先とする社会の実現を掲げ、省庁の縦割りをなくして政策を進めるため、先ほど言っていました省庁の縦割りというのをなくして、総理の直属の新たな行政組織というのをつくり上げるという部分でのこども庁の創設ということの意見書でありますので、これにつきましては私としては賛成をしたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかにありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）いろいろ議論を聞かせていただいている、私の所属しています大阪維新の会でも、こども庁については子どもとやっぱり家庭、子どもをめぐるというのは家庭がやはりしっかりしていないとなかなか子どもへの影響が大きいということで、先ほど二見委員が言われましたような考え方としては国会の中でも同じ議論をしているのを私も確認しています。

やはり縦割りをなくす、今の社会の中で子どもや高齢者の方が犠牲になるということは一番悲しい状況なので、その中でチルドレンファーストということ掲げて今の政権がこれを前へ向いていこうということで上げているので、一遍やっていただくのが一番いいかなというふうに考えています。

これは賛成ですけれども、全会一致ということなので、やはり今後、前向きに考えていただいて取り組んでいただきたいということで、私の意見とさせていただきます。

委員長（江川慶子君）ほかにありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ただ、私はこども庁というのができてそのままになってしまうおそれがあるかということで、ちょっと不安が強いという感じで反対させてもらったんですけれども、それが絶対に確かなものということというのならば、皆さん賛成されるんだったら考え直さないこともないんです。

ただ、本当に熊取町なんかは子どものことについて教育委員会と、それから福祉のほうと一緒に話して合ってください。そういうふうなことが基礎となって、そしてそういうところで庁としてつくっていかなくあかんということならば必要だということは感じます。

私は、熊取町での子どもに関する取組は、すごく昔から、ほかの市町村に比べて教育委員会ともよく皆さん話し合っていってらっしゃるし、その辺で出来上がってきてこども庁というのがあれば文句はないんですけれども、ただ文部科学省と厚生労働省とのそういう食い違いで、私たちはこども園ができたときには解決されるというふうに思っていたことが裏切られたというふうな感じで思っているんで、また新しい省にこども園はなくなってしまったという感じのところ、だから、そういうふうな形で一緒にしたから積み上げていくという形でしていただければいいというのであったら賛成したいと思います。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）ありがとうございます。

財政支援についてもここに書いておりますけれども、これが恐らくみそになってくると思います、行く行く。今現在、子育て関連の支出というのはGDPの比率で1.7%ぐらいなんです、日本は。この1.7%という数字は先進の諸外国と比較したらやはりちょっと低い水準になっていますので、2040年ぐらいをめどにこれを3%の半ばぐらいまで引き上げたいというふうなことも実は考えておるところでございまして、こういうふうなこども庁を創設することによって財政的なものもやはり要りますから、そういったことも視野に入れながらというふうな考えになっております。

また賛成していただけるというふうなことでございますので、ありがたく、今いただいた声等もしっかりと伝えていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

委員長（江川慶子君）ご意見、賛成でよろしいんですね。先ほどちょっと言ってしまったんやけれども訂正ということで、よろしいですか。

全会一致ですので、追加議案として上程することにいたします。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

はい。

次に、2件目の小学校、中学校及び高等学校の入学時におけるランドセル、制服、体操服等の購入や入学金等に係る保護者負担を軽減するための助成制度を創設するよう求める意見書（案）について補足説明はございますか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）この助成制度を創設してほしいというふうな意見書を大阪府のほうに提出することを考えてございます。

ここに「『私立高等学校等授業料支援補助金制度』に係る予算200億円」というふうなことを書かせていただいております。そのうちの約65億円を令和2年4月に国のほうが私立高校の就学支援金を拡充してございます。そういったことで65億円が浮いてくるというふうなことになってございます。大阪府の私学助成課のほうに問合せをさせていただきますと、令和2年度の浮いた65億円の使い方というのが、令和元年から開始した府の授業料の支援補助金の制度拡充、多子世帯への支援拡充、それから標準授業料の引上げ等に活用されております。それとはまた別に、大阪府大と大阪市大、これが授業料等の無償化というふうなこともなっておりますが、こういった事業に活用されておまして、その活用されている金額が大体11億円で、残りの54億円ぐらいが浮いてきているので、熊取町の中でもこの助成制度というふうな話がよく出たりするのですが、大阪府に今そういった制度がないので、54億円ぐらいを原資にしてそういった制度をつくってもらえないかというふうなことを府に求める意見書でございます。よろしく申し上げます。

委員長（江川慶子君）ご意見等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと質問なんですけれども、これ、町としての助成を受ける方は全ての子どもなのか、就学の援助を受けられている方なのかという、そこら辺の対象のところを教えてください。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）対象は、就学援助を今受けられている方になるかなというふうに思っております。

委員長（江川慶子君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、本件意見書（案）について、意見等をまとめます。

全会一致で反対者がいませんので、追加議案として上程することにいたします。

次に、3件目の悪質商法による消費者被害をなくすための消費者被害防止関係法一括改正法案の早期成立等を求める意見書（案）について補足説明はございますか。田中委員。

委員（田中豊一君）これ、意見書ということで提案させていただいたんですけれども、国会に3月5日に法案が提出されまして、それ以降これを進めてほしいという地方議会、都道府県議会や町村議会での意見書が4月中に30件ほど出たということを知っております。その後、国会で衆議院、参議院でいろいろな議論があった中で一部の修正があったようなんですけれども、本日、成立するというめどがたったということで、私も気になっていて問合せしていたんです。私、この案をもらったときにはもう3月議会の意見書の提出のタイミングがずれていまして、出させていただいたんですけれども、もう成立しますので取下げをさせていただきたいということでお願いします。

委員長（江川慶子君）本件については、取下げということで取り扱います。そのようにさせていただきます。

次に、4件目の女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書（案）について補足説明はありますか。田中委員。

委員（田中豊一君）これについても私のほうから意見書（案）として出させていただいたんですけれども、この間、国会のほうでもいろいろ議論があったと聞いております。その中で国内法と立法制度の整合性や、それからほかの条約との絡みで話がまだなかなか整理ができていないというふうな状況の中なので、こういう意見書でまとめていいかということをいろいろ聞いたんですけれども、今回はちょっとまだ時期尚早ということで取下げをさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（江川慶子君）本件につきましても提出者から取下げをとということでしますので、そのようにさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

はい。

次に、5件目の学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書（案）について補足説明はありますか。

（「なし」の声あり）

次に、ご意見等を承ります。ご意見等はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ちょっと分からないところもあるんですけども、Society5.0時代というのはどういう時代なのか、分からないので説明いただけますか。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）調べていただいたら出てくるかなと思うんですけども、ビッグデータを踏まえたAIやロボットが、今まで人間が行っていた作業や調整を代行支援するため、日々の煩雑な、不得手な作業などから解放され、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができるというのがSociety5.0ということなんです。一人一人の人間が中心となる社会であり、これは決してAIやロボットに支配され、監視されるような未来ということではないということです。国連のSDGsの達成にも通ずるものであるというふうにお聞きしております。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）誰もが質の高いそういうのを受けられるというんですけども、デジタルが進めば進むほど私たちは、まあ言ったら年寄りを取り残されていくという思いがすごくあるんです。それは絶対心配ないということでしょうか。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）今、その上で、一人も取り残されることなくというところの部分で手を入れていくのがこれからじゃないかなというふうに思っておりますので、誰もが取り残されることなくというところが一番の要かなというふうに思っております。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ICTの活用というのが有効なことであるということは、私は否定しません。でも、子どもたちにとって何かICTが絶対に必要なのかというのには、ちょっと疑問を持つ心もあるんです。必要なのは、やっぱり人と人が関わる力、その関わりの中で自己を確立していき、また発言力や想像力を高めていって、そういうことこそ教育の中で今大切にせなあかんことじゃないなというふうに感じています。そのためには、ICT教育も大切でしょうけれども、一刻も早い少人数学級の実現を望みたいと私たちは考えます。

子どもたちが少人数学級の中で集団的に小集団で自分の意見を言い合い、自分の思いを言い合い、その中で成長していくというのが公的教育の意義やと感じています。文部科学省のSociety5.0に向けた人材育成というのが、生産向上に役立つ人材育成となるようなという、そういうITを駆使して使えるような人をつくるというふうなところもあるような感じがしまして、人格の形成を目指すという教育本来の目的から外れた教育になるようなおそれを感じております。最後にもちゃんと「よく聞き、よく読み、よく書くなどの生涯学び続けるための基本的な『学ぶスキル』を身に付ける」ということも書いてくださっていますけれども、その辺のICTをどんどん発展させていくところで、ちょっと生産向上目指してやっていくのがいいのかどうかというのを疑問に感じますので、反対したいなと思っております。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）鱧谷委員おっしゃったように、最後のところに「よく聞き、よく読み、よく書くなどの生涯学び続けるための基本的な『学ぶスキル』を身に付ける上で、紙面の活用と対面学習の併用を検討すること」という文言も入れております。ICTが進めば人と人とのつながりが薄くなるということがそのままつながるのかなというのは、私はイコールではないのかな、教育というのは平等に受けられるということを考えたら、デジタルの部分が進めば誰もがどこにいても同じように質の高い教育が受けられるというそちらのほうを、やっぱりこれからのSociety5.0、誰一人本当に

取り残すことのない公正な個別最適化され想像力育む学びというのを目指すためには、そこも進めていくというのが必要かなと。

全くクラスを持たずに全てをICTでやっていくというようなことではありませんし、今35人学級を国としても導入していくということが決まりましたので、今後、やはりいろんな形で、ICTだけじゃなくて子ども同士の触れ合いということも含めての教育というのは進めていけるのかなというふうに思っております。要は、今デジタルの社会が急にコロナの関係で進んだがゆえにパソコンとか頂いてもなかなか使えなかったりとかというのが、先生に関しても、本当に先生自体がなかなか指導力が不足しているとか知識が不足しているという、そこら辺の部分も教員の研修とかも踏まえてのことを提案させていただいている意見書ですので、ぜひとも採択していただきたいというふうに思います。

委員長（江川慶子君）ほかにありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）本当に今、先生たちは大変な思いをされております。もう少しゆっくとデジタルとかICTについて進めていっていただけるのが本当なんですけれども、コロナ禍のことで、大変な思いをしながらなるべく早くというふうな感じになってきていますよね。その中で忘れられたらいけないのが、やはり子どもの成長にとって何が一番大事なのか、何を一番大切にせなあかんのか。今、ゲームとかそういうのに対して本当に会話もなくてその中で過ごしてしまっているというふうな子どもたちを、やはり子どもの中へ引き戻してこないといけない。子どもたちが話し合ったり意見を言い合ったり、いろんなことをお互いに想像し合ったりしながら進んでいくところをもう少し大事にしながら、その上でICTを進めていくというのが、何か一方的にSociety5.0になれば全ての子どもたちがよくなるというふうなことは絶対にないと思います。

やはり子どもの問題というのは、一人一人の心の問題であったり生き方の問題であったり、親の生き方が子どもに影響してきたり、いろんなところで影響し合っていきます。学校教育にSociety5.0というのはいろんなところの生産的な能力向上につなげていきたいという企業側の意見がかなり入っているように感じますので、反対したいと思っております。

委員長（江川慶子君）ほかにありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、反対されているのであれですけれども、先ほど鱧谷委員が言われたように、子ども一人一人を見るのであるならば、やっぱり先端技術も使いながら、そして先生のお目も子どもたちをしっかりと見ながらという部分で、デジタル教科書ということの導入であるとかいろんなことが今言われています。私も会社員として仕事をしていましたので、その子に応じたやはり勉強の仕方というのがあると思うんです。なので、そこを考えたときに、デジタルで進めていくことが本当に障がいをお持ちの子どもも一つ前に進めることができるんじゃないかないうふうに思ったときに、子ども一人一人が平等に学習とか教育を受けられるという部分を考えたときに、やっぱりデジタルというの必要なのかなというふうに思いましたので、この意見書を出させていただいております。

委員長（江川慶子君）ほかにありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）鱧谷委員の主張を聞かせてもらっていて、その懸念はよく分かるんです。ただ、学校の先生や学校は鱧谷委員の懸念はちゃんと分かっていますよ。ただ、Society5.0というのは、つくっていくんじゃないし勝手に世界中から押し寄せてくるんですよ。というのは、日本は先進国の中でも、今回のGIGAスクール構想、これはすごく出遅れているんです。お隣の韓国なんかはもう日本よりはるかに進んでいます。フィンランドとか北欧の国なんかはもっと進んでいます。世界中はデジタルの世界になって、それで今後、日本の将来をつくっていく子どもたちにそういう技術や能力を高めてもらって持ってもらって、そこに日本の国として対応できるような能力を小学校から養っていくというのがGIGAスクールの構想です。

今回のコロナ禍がありましたので、5年間の計画が1年でハード面の整備が前倒しになりましたよね。これはもう記憶に新しいことでご存知のことと思うんですけれども、これが急激なんで現場

も大変なことは分かっているし、子どもたちも大変なんですけれども、ここで上がっている意見書というのは、そうやからちゃんとしてねというふうな意味なんです。私は、こういうことは国がGIGAスクール構想を進めるに当たって、またほかのデジタル的なことも進めていくについて、やっぱりちゃんとチェックをして進めてほしいと、人間性をもっと大事にしてほしいという意味のこれは意見書と認識しております。

鱧谷委員の人間性とかヒューマニズムを大切にしている気持ちというのはよく分かるんですけども、それは現場で子どもたちとちゃんと接している先生方や学校は十分分かっていると思いますので、そういう心配は……。嫌いな人もおると思いますが、そやけど子どもたちでそういうことを得意な人もおると思うんで、やっぱりそういうところを培って、世界に仕事の面とかいろんな面に対応できる子どもたちを育てていく中でこういうことを大事にしてくださいねという意味の意見書だと思ってるんで、私はこれについては大賛成です。

私からは以上です。

委員長（江川慶子君）ほかにありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）先ほど田中豊一委員のほうからもありましたけれども、もう既にGIGAスクールは導入済みになっておりますので、せんだって大阪市の松井市長と、それから公立の高校の校長先生のやり取り等もありましたけれども、ここに書かれているのは、ベテランの教職の先生ほどこういったGIGAスクールとかデジタルのものを使うのが苦手であるというふうなこともこの前のやり取り等ではっきり分かったのかなというふうに思っております。だからこそ、教職の先生方の研修の在り方についてやはりしっかりと検討を進めないといけないというふうなこともなりますし、それからシステムがソフトウェアの整備、当然入れましたから、今度5年後とか10年後、やはり最新のものを使っていくというふうなことにしないといけない。そのためには予算の拡充、確保というふうなことも検討していかなければいけないのかなというふうに思いますし、何より統一規格というふうなことをつくるというのがデジタルトランスフォーメーションの意義ですから、やはり必要であろうかなというふうに思います。

最後は、鱧谷委員がおっしゃったように、人間的なところというふうなことを忘れてはいけないというふうなことであるので、このことが触れられているのかなというふうに思っております。

だから、熊取町ももう既にGIGAスクールが入っていますから、それに対応するようなことを我々としても考えていかなければいけない、国のほうに求めていかなければいけないのかなというふうに思っておりますので、この件については賛成でございます。

委員長（江川慶子君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、意見が一致しないので、上程しないことにいたします。

次に、6件目の脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めるためエネルギー基本計画の改定を求める意見書（案）について補足説明はありますか。

（「なし」の声あり）

次に、ご意見等を承ります。ご意見等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）今、再生可能エネルギーというのをしっかりと進めていくというのがすごく大事な課題であるなというふうに思います。

その中で、この内容なんですけど、今、1番目ですけども、2030年度の再生エネルギー電力目標60%以上で2050年100%という何かとてもすごいハードルの内容になっていて、ここはどうなのかなという、一応30年までの目標として、再生可能エネルギーは22%から24%を目指していきましようというふうなこともしっかりと言われています。

2番目のところの「巨大リスクを抱える原子力発電は即刻廃止し」というふうにはなっているんですけども、これ、今即刻廃止をした場合に、じゃ再生可能エネルギーで日本としてどれだけ電力を賄っていけるのかなというふうなところの懸念もあります。東日本大震災がありましたので、

そのときに原子力が停止になって電気代がすごく値上げをしたというときがありましたので、これを即刻廃止すると電気料が上がるんやろうなというところの懸念とかがあります。

3つ目に関しましては、「脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換」というのは、これは本当に非常にそのようにやっていただきたいなというふうに思っておりますので、いいのかなと思うんですけども、1件目と2件目というところがちょっと私としては納得できひんことやなというふうに思います。

内容的なものを修正とかしていただけるのであれば賛成もできるのかなというところで、2番目の文言のところですけども、石炭火力発電の段階的な削減というところを着実に進めて、あと石炭火力発電の輸出も原則停止をして、原子力発電の依存度を着実に低減しつつ将来に原発に依存しない社会づくりを目指すことぐらいの内容を入れていただけたらというところと、あと当然、再生可能エネルギーをしっかりと国としても進めてもらわないといけないので、その技術開発には財政措置を検討することというような項目を入れていただければ納得できるのかなというふうに思います。

原子力発電の即刻廃止というところが、今、日本の中にあって再生可能エネルギーがまだまだ開発がこれからであるというところを踏まえたときに、ちょっとこの意見書については厳しいのかなというふうに思います。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 巨大リスクを抱えるというのは、やっぱり東日本全体が大きくあれしたということで、そのことで即刻廃止というふうな思いがあるんですけども、先ほど言われた言葉に変えることは、やぶさかではないと思います。そういう思いで、原子力発電を使っていくと、今度も50年以上たった原子力発電所が動くと言っていますけれども、非常に学者からしたら危ないと言われてます。もし何かあったときに水をかけると一番表側からひびが入ってくるのではないかというような意見もありますので、即刻廃止したいという思いはありますけれども、先ほど言われた言葉に変えていただいて賛成いただけるんだったらいいと思います。

委員長（江川慶子君） 二見委員。

委員（二見裕子君） かがみの文のところも削除していただけるならばというところで、かなり手が加わった状況にはなるんですが、「2021年3月には」のところから「また、温室効果ガスを大量に排出する」というそこら辺のところの「持続可能な脱炭素社会に逆行するものです」あたりも抜いていただいて先ほど言ったような内容も入れていただけるのであるならば、賛成をしたいなと思います。

原子力発電というのは、東日本があったので新規制ができて今までよりもやっぱり安全に行っていくということでもって、やっぱりエネルギーの供給の安定を図るためには、今現段階で即刻廃止というところを本当に言っていけるのかというところが一番にある。でも、将来的にはやはり再生可能エネルギーを国としてもやりながら、それが進めば当然原子力発電というのは少なくなってくるのだからというふうに思ったときに、そのような意見書であるべきなのかなというふうに思いましたので、かなりの修正でもってよろしければというところでもあります。

以上です。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 初めのところのこれは事実を述べているだけなんで、消さなければいけないことなんでしょうか。原発の、その3月にはで、東日本からこれを全部消すということですよ。

（「そうですね」の声あり）

委員長（江川慶子君） ちょっとお待ちください。

今、修正したら賛成してもいいという意見で、中身の修正の文章を調整する話に入ってきたんですけども、ほかの方のご意見も聞かせてください。ご意見ございませんか。修正でなら構わないよという意見なのかどうなのか、その辺の確認もしたいんですが、もし修正でもう一度審議をしようということであれば、ちょっと休憩をいただいて文章をきちんとしてからのほうがいいのではな

いかなと思います。皆様のご意見いかがでしょうか。結構ですか。

(「はい」の声あり)

じゃ、しばらく休憩させていただきます。

(「14時35分」から「14時40分」まで休憩)

委員長(江川慶子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの分については、意見が一致しないので、上程しないことにいたします。

次に、7件目の持続化給付金と家賃支援給付金の再給付、科学的根拠に基づく休業要請等を求める意見書(案)について補足説明はありますか。

(「なし」の声あり)

次に、ご意見等承ります。ご意見等はありませんか。二見委員。

委員(二見裕子君) 今、本当に生活が大変な中で事業をされている方という思いでの意見書なのかなというふうに思うんですが、ちょっと賛成できかねるところがありますので言わせてもらいます。

1番の持続化給付金、家賃支援給付金の再支給ということで、これも本当にやっていただきたいことでもありますけれども、昨年のコロナのときには持続化給付金、国民全体的に初めてのコロナの対策で大変な思いがあったというところと、家賃についてもそのようなことがあったので支給をされたというところで、現在におきましては様々な支援策も出ているのかなというふうに思います。事業規模に応じた協力金を支給するというのも、今、大阪府の休業要請のかかられた事業者に関しましては協力金等支払われておりますし、あと、それに関わる事業者には月次支援金というものも出されておりますので、そこは支給されているのかなと思います。

3点目の文化・芸術、フリーランスを含む個人へというところも、文化・芸術団体の方に関しましても様々なメニューの下で給付金が支援されているのかなというふうに思いますので、ここもやっているかなというふうに思っております。

4番が、「緊急事態宣言下で、科学的根拠のない休業要請や時短要請、客席減の要請・働きかけは行わない」というふうに言われているんです。この科学的根拠という意味なんですけれど、これはどういうことなのかなと思ってお聞きしたいなと思ったんですが。

委員長(江川慶子君) 鱧谷委員。

委員(鱧谷陽子君) 科学的根拠のないという、ちゃんと、時短要請とかなんですけれども、お酒を飲まないところとかというそういうところでのあれだったらいいんですけども、ただ単に7時までとかというふうな感じで、お酒を飲んでしゃべり合うというふうなところをしなければ9時でも10時でも開けられるんじゃないとか、それから観客減も2メートル以上、1メートル以上空けるというふうなところはあれなんですけれども、全部閉めてしまいなさいみたいなそういうふうな要請、働きかけというのは行わないほうがいいんじゃないかな、きちっとこういう理由だからこういうふうにしなさいと示して、ただ何時までとかというふうな感じでは、お店とかそういうのに対してでも大変な思いをしていらっしゃるということを聞きますので、そういうふうなことです。

委員長(江川慶子君) 二見委員。

委員(二見裕子君) 一番初めの頃に3密とかいうところでクラスターの分析とかもあったと思いますので、この辺が科学的なのかどうか分からないですけども、飛沫発散状況とかそういうのの根拠であるものも示されていたのかなというふうに思います。今、飛沫発散を感染症予防対策の基準を様々突きつけながらいろんな県とかでやっているのが山梨モデルというので、山梨県のほうでは、言われていたように、飛沫感染防止対策の基準をつけてお店を開けていたりとかの施策をされています。

大阪府のほうでも、今までだったら感染予防ステッカーというので申請したら、ブルーのステッカーをお店に貼っているところはうちは感染予防していますよというようなものがありましたけれ

ど、今回、ゴールドステッカーという、それよりも一段感染予防対策をされているという承認を得たところは、承認制度でゴールドステッカーを頂いたらここは感染予防対策ができていますよというようなものも大阪府としては今用意をされ始めていますので、今後、そういうふうな科学的根拠のないというところ辺に関しては、もう少し営業とかの分は緩和されていくのかなというふうに思います。

事業規模に応じた協力金とか、今、飲食の方だけが頂いているイメージがあるんですけども、全体的に事業が大変だとかやはり困られている事業者に関しましては、無利子の支援の、今の時点で金利がなくて借りられたりとかというのがありますので、国としてはしっかりと力を入れてやっていただいているのかなというふうには私を感じます。この意見書については賛成しかねます。

委員長（江川慶子君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

意見が一致しないので、上程しないことにいたします。

次に、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出についてでございますが、次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、令和3年6月定例会閉会から令和3年9月定例会開会までの間、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議がないようですので、追加議案として議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出をいたします。

以上で、令和3年6月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについての件を終了いたしますが、ほかに何かあれば承ります。何かありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

なお、追加議案書につきましては6月18日にアップロードの予定となっております。ご協力ありがとうございました。

（「14時48分」閉会）

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

江川慶子

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会

月 日 令和3年6月17日(木曜)招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	文野慎治	副委員長	大林隆昭
	委員	浦川佳浩	委員	二見裕子
	委員	河合弘樹	委員	矢野正憲
	委員	江川慶子		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	教育長	岸野行男	総合政策部長	明松大介
	総合政策部理事	野津 惠	総合政策部理事	東野秀毅
	総務部長	林 利秀	総務部理事	阪上 章
	住民部長	巖根晃哉	住民部理事	山本浩義
	健康福祉部長	山本雅隆	健康福祉部理事	木村直義
	都市整備部長	田中耕二	都市整備部理事	白川文昭
	都市整備部理事	濱田隆之	兼道路課長	阪上敦司
	教育委員会	林 栄津子	教育次長	原田哲哉
	事務局理事	藤原孝二	教育委員会	事務局長
	危機管理課長	道端秀明	事務局理事	原田哲哉
	広報公聴課長	井口雅和	財政課長	竹田陽介
	総務課参事	野津博美	総務課長	奥村光男
	税務課長	山原栄次	人事課長	橘 和彦
	産業振興課長	石川節子	収納対策課長	下中昭三
	健康・いきいき	降井広志	環境課長	島尾 学
	高年齢課長	阪上正順	介護保険課長	根来雅美
	生活福祉課長	宮内要重男	保育課長	藤本 明
	保険年金課長	松藤茂孝	まちづくり	馬場高章
	道路課参事	松本 步	計画課長	三原 順
	学校教育課参事	大屋真志	学校教育課長	櫻澤彩香
	学校教育課参事	藤原伸彦	学校教育課参事	立石則也
	生涯学習		生涯学習	
	推進課参事		推進課長	
事務局	議会事務局長		書記	瀬野裕三

付議審査事件

- 議案第37号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例
- 議案第38号 工事請負契約の締結について(熊取駅西交通広場整備工事(3-1))
- 議案第39号 工事請負契約の締結について(町道久保高田線歩道拡幅工事(3-1))
- 議案第40号 工事請負契約の締結について(熊取町立東小学校大規模改造工事(1期))
- 議案第41号 工事請負契約の締結について(西保育所修繕工事)
- 議案第42号 令和3年度熊取町一般会計補正予算(第3号)

委員長（文野慎治君）皆さん、おはようございます。議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議をいただき、併せて議事が円滑に運びますようにご協力をお願いいたします。

本日の委員会には、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（文野慎治君）なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたままマイクを使っていただきますようお願いいたします。

また、本日の会議では、案件の終わられた方は会議の途中でも退席していただいて結構ですので、申し添えます。

それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る6月14日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案6件の審査を行います。議案については、提案理由並びに内容の説明は既に本会議の中で行われておりますので、省略いたします。

なお、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明はございません。よろしくようお願いいたします。

委員長（文野慎治君）補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

委員長（文野慎治君）初めに、議案第37号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）この押印の分なんですが、住民の利便性向上並びに業務の改善及び効率化を図ることを目的として、行政手続における押印の廃止をするために提案されたということなんですが、今回の分は、服務宣誓条例の一部改正と固定資産評価審査委員会条例の一部改正ということで、2つだけ提案されているんですね。住民が来られて窓口で押印を求められるケースというのは、もっとたくさんあったと思うんです。それで、どのようになっているのか、その辺のご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）こちらにつきましては、まず、行革の担当課のほうで取りまとめを行っておりますので、私から説明させていただきます。

今回、押印見直しにつきましては、今、全庁的に事務の洗い出し作業を行っております、大体件数としては、1,000件ほど押印手続ございます。その中で、その押印を定めておるのが条例であったり、規則であったり、要綱であったり、いろいろな例規を定めておりますが、今回、まずはその中で1,000件のうち条例で定めておったのが、この2つだけの条例です。今後、まず規則、要綱、それぞれ見直せるものは見直していきたいと考えてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）条例に関わっているのはこの2件だけで、議会に上がってくるのはこの分だけだということで、あとの分は担当課のほうなり、当局のほうで決めていくということですね。理解しました。

今は、循環バスは無料で対応してくださっているんですが、以前に議会のときに質問させていた

だいたときに、足が悪くて免許返納された方が手続に役場まで来たのに、印鑑がないから取りに帰らなあかんということがありました。手押し車を持ってきてはって、それはいかななものかということで、押印の廃止の要望もしていたんですが、そういうふうにいち早く取り組んでくれたと理解してよろしいんですか。その分ももう押印の廃止になっているんですか。そこを教えてください。

委員長（文野慎治君） 竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君） 今、具体的にこの手続、この手続というのは精査中ではあるんですが、ただ、まさに議員が今おっしゃったように、本当にせっかく役場に来たのに、印鑑1つないだけでお帰りいただくよというケースがやっぱりこれからないように、もしご本人、免許証でもありますし、例えばマイナンバーカード、保険証などでご本人確認さえできれば、もう申請書にお名前頂戴できればいいんじゃないかなというようなそんな書類は直ちに廃止したいという。もちろん国のほうの動きがそういう動きでもございますので、熊取町としても、住民が役場にせっかく来て、また帰るといようなことがないように、利便性向上というのを第一の目的に取り組んでおりますので、よろしくお願いたします。

委員長（文野慎治君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。どうぞ全体的に窓口の処理のところでは、よろしくお願したいなと思います。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑はありませんか。いいですか。ないですか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第37号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（文野慎治君） 次に、議案第38号 工事請負契約の締結について（熊取駅西交通広場整備工事（3-1））の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 総務が久しぶりなので、私自身ちょっと慣れていないので教えていただきたいんですけども、令和3年度の建設工事契約調書というのをホームページから取り出して見ております。その中に、駅西の部分の金額が3点載っているんですね。総額と西交通広場と下水とですか。それで、金額が今回出されているのは4億6,799万円なんですけれども、その金額がこの工事契約調書には表れていないですよ。その辺ちょっと教えていただけたらお願いします。

委員長（文野慎治君） 井口総務課参事。

総務課参事（井口雅和君） こちら契約のまず内容といたしまして、契約調書のほうで熊取駅西交通広場整備工事（3-1）、こちら昇降設備設置工事ということで建築に係る工事でございます。その下段のほうで「熊取駅西交通広場整備工事（3-1）【道路工事】」と書いてございます。こちら土木の工事でございます。この2本の工事を、2つを一体として入札をしてございます。

この土木の工事については、こちらの作業ヤードの中で下水道工事も並行して行うということで、下水道工事を合併という形で、広場工事と下水道工事をひっつけた状態で設計をしてございます。総価で入札した結果、こちら道路工事の分と下水道工事分は按分という形で別の契約になります。その広場分と建築分を足した合計が4億6,799万6,100円でございます。こちら調書を見たときに、議案書のほうの金額と確認が取りづらいいと思いますので、後日、参考資料という形で資料提供を

させていただきました。そこに全体額、建築の額、道路の額、下水の額、3つに割れます。それを下水道分だけが今回、議決案件にはなりませんので、除いた形の金額が今回の議案に提示している価格でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）おおむね理解しました。数字が合わないの、総務は久しぶりというか、ずっと事業にいたたので、ちょっと読み取れなかったの、質問させてもらったんですが、後日に出された文書があるんですね。それをもう一度見てみます。

それで、同時でやることで経費を削減、軽減できたということの意味もそういうことで統一したということ、理解してよろしいですか。それと、下水については、議会にはその議決で出てこないということなんです、下水のほうの404万円ほどの軽減された分を本会議でご説明があったんですけども、下水というものは、この駅西広場整備工事にはトイレもないし、整備するは入らないのかなと思ったんですが、やはりこういうときに下水も工事しておかなければいけないということになっているんでしょうかね。その辺ちょっと教えてください。

委員長（文野慎治君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）広場自体に町の施設があって下水道を整備するというものではないんですが、広場の隣接に当たる側で下水を供用開始する必要がございますので、広場内隣接地の供用開始で下水道整備を行うものです。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）まず、取りあえず契約の工期が令和4年3月25日ということなんです、先般からなかなかこういうところではお話できないとは思いますが、お話が出ている件について大丈夫なのか。日程的に問題がクリアできたから、この期間で工事が終了しますという予定を立てたのかなというふうに捉えても大丈夫なんですかね。

委員長（文野慎治君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）この発注前にも議員の皆様方には議員勉強会という形でご報告させていただいて、今年度工事として発注しますというご報告はさせていただいたところです。それにつきましては、関係者、関係地権者と合意形成が図れ、現在も退去等については交渉を進めているところですが、代替提供地における個人事業者についても、大阪府における開発審査の途中でございます。本町発注工事についても5か月いただいた後には工程調整に入っていく予定で、工期内完了を予定しているものでございます。

ただ、これまでも議員の皆様方には、駅西整備事業の進捗状況について、大林委員がおっしゃられたように事前の報告も町のほうからさせていただいているところでありまして、この本契約における当該工事のスケジュール、個人事業の状況などにつきましても、これまでと同様、議員勉強会などの方法により、進捗状況については適宜報告させていただきたいというふうに考えてございます。現時点では、工期内完了を目指して進めていくという考えでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）場所が場所なだけに、工事をずっと進めていって、そこだけがちょっと残っていつてしまっ、後で、追加でやるとかになって、追加で工事が必要になるとかという可能性はないですか。

委員長（文野慎治君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）追加で工事ということではございませんが、今、現時点では、これ3-1工事ということで本体工事、交通広場に係る工事については、今回ご可決いただいて交通広場の整備をするんですけれども、部分的に隣接で附帯工事として発注する予定はございます。ただ、追加というのではなく、これはあくまで当初から予定していた工事として発注する予定はございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第38号 工事請負契約の締結について（熊取駅西交通広場整備工事（3-1））の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（文野慎治君）次に、議案第39号 工事請負契約の締結について（町道久保高田線歩道拡幅工事（3-1））の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。いいですか。河合委員。

委員（河合弘樹君）すみません、施工断面図、一番下のC-C'断面のところなんですけれども、これ信号から奥の高田地区のほうのものと思うんですけれども、これ施工予定と現況幅員で歩道があるんですけれども、現状の歩道はそのまま置いておくということでもいいんでしょうか。

委員長（文野慎治君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）C-C'断面の部分ですね。高田側の歩道なんですけれど、現状、信号部分で両側の歩道、下に書いていますのが現況幅員です。左側から歩道が3メートル、車道が7メートル、右側の歩道が3メートルという現状でございます。これで上の旗揚げ、施工予定と書いておりますが、車道のほうを左側、見出川のほうにシフトします。これはA-A'断面、B-B'断面を見ていただいてもそのようになっているんですけれども、見出川側のほうに歩道を拡幅するために車道をシフトいたします。高田川の部分、C-C'断面につきましても、同じように線形がシフトしますので、左側に歩道がつくと。拡幅部分につきましても、現状、既存の歩道がございまして、車道の中で路肩という表現を施工予定の部分でしております。ここをゼブラ帯等で仕切って、線形のシフトをしたいというふうに考えてございます。ここについては両側歩道の形態、そのまま残ります。車線の線形、車道線形だけが左へシフトする。それに合わせて、本体のA-A'断面、B-B'断面部分の線形に合わせていくというものでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第39号 工事請負契約の締結について（町道久保高田線歩

道拡幅工事（3-1）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（文野慎治君）次に、議案第40号 工事請負契約の締結について（熊取町立東小学校大規模改造工事（1期））の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）まず初めに、この屋根改修工事とありますが、屋根の素材自体は現状と同じものやりに替えるんですかね。その現状のものは何か分かりますか。

委員長（文野慎治君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）屋根につきましては、アスファルトシングルぶきの上に塩ビシートを改めて機械式固定をやります。今の状態は、アスファルトのシングルぶきになっております。その上に塩ビシートを固定する形になります。

それから、全体的には勾配屋根なんですけれども、一部陸屋根、平らな屋根の部分があります。そちらのほうはアスファルト防水に保護コンクリートがありますので、その上にさらに塩ビシートを貼らせていただくという形になっています。

以上です。

委員長（文野慎治君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ごめんなさい。現状の上に貼るということでいいんですか。それと、以前、東小のトイレの洋式化なんですけれども、大改修時期にするとあったんですけど、これ第1期とあるので、それは第2期のときにするというでいいんですかね。

委員長（文野慎治君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）今回の工事名は記載のような工事名で、令和2年度に既に行った工事は、実はこの東小は2種類ありまして、おっしゃっているそのトイレの改修工事というのと、あと屋内運動場、いわゆる体育館の工事、この2本の工事を令和2年度で行ったという経過がございます。今回は校舎の部分の大規模改造ということで、予定させていただいております。

以上です。

委員長（文野慎治君）河合委員。

委員（河合弘樹君）すみません。そうしたら、もうトイレの工事はできているということでもいいですね。

委員長（文野慎治君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）令和2年度で全て完了してございます。

委員長（文野慎治君）河合委員。

委員（河合弘樹君）それでは、この第1期のほうで校舎の、これ職員室がある棟と思うんですけど、それなら2期のときは反対側の棟をしようと思うんですけども、時期はいつ頃とか予定ありますか。

委員長（文野慎治君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）この校舎の改修工事に関しては、令和3年度から5年度までの3か年に分けて改修工事をする予定です。今おっしゃっている職員室のその校舎とは反対側の普通教室の校舎になると思うんですけども、これについては、令和4年度と5年度に分けて工事をする予定ということでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、議案第40号 工事請負契約の締結について(熊取町立東小学校大規模改造工事(1期))の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長(文野慎治君)次に、議案第41号 工事請負契約の締結について(西保育所修繕工事)の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。二見委員。

委員(二見裕子君)すみません、この改修でトイレの洋式化とかも載っていると思うんですけども、これ、洋式の数というのは何個ぐらいになるのか、教えてください。

委員長(文野慎治君)藤本保育課長。

保育課長(藤本 明君)今回の改修に伴いましてトイレの洋式化なんですけれども、子ども用、職員用、調理員用増設も含めまして、計5つ洋式化になります。

以上です。

委員長(文野慎治君)二見委員。

委員(二見裕子君)ということは、洋式じゃないのもそのまま残っている。合計トイレってどんなふうになっているんですかね。

委員長(文野慎治君)藤本保育課長。

保育課長(藤本 明君)今、西保育所なんですけれども、全部で小便器も含めまして33ございます。その中で、基本的にもともと洋式化、0歳であったり、1歳、2歳の子というのは洋式化してあるんですけれども、今回4歳、5歳児の部分であったりとかというのは、和式の残った分を洋式化してまいります。

ただ、和式の分も1つ残します。衛生面、学校と一緒にありますので、和式1つ残しますが、それ以外は洋式化していくというふうな計画になっております。

以上です。

委員長(文野慎治君)二見委員。

委員(二見裕子君)分かりました。もう洋式になっている分があるということですよ。全部が和式やったということではないということですね。

あと、それと手洗いとかのところも給水管更新となっているんですけれども、このトイレのところの手洗いであったりとか、あとまた外から帰ってきたところの手洗い場ですね。足洗い場とか、手洗い場になっているところは、これ自動のものをつけたりとかはするんですか。

委員長(文野慎治君)藤本保育課長。

保育課長(藤本 明君)ちょっと確認させていただいてよろしいですか。ちょっと今すぐ分からないので申し訳ございません。

委員長(文野慎治君)馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長(馬場高章君)ちょっとお待ちください。

ちょっと数の資料を手持ちに持っていないんですが、一部自動水栓に代えさせていただくプランだったと。

後ほど数を含めて報告させていただきます。ちょっとお待ちください。

委員長(文野慎治君)分かりました。二見委員。

委員(二見裕子君)一部とおっしゃっていたので、全部ではないのかなと思うんですけども、できれ

ばコロナのこととかもありましたので、もう蛇口ひねらなくても自動でお水が出るというような形にさせていただきたいというふうに思います。外の部分のテラスのところにある手洗い場、外なのでもしかして自動というのが難しいのかもしれないですけども、そこら辺も外で遊んで帰ってきたときに、やはり蛇口等を触らなくてもお水が出たほうが、子どもさんにとっては衛生的なことも考えたらいいかなのというふうに思いますので、後で数を示していただけるということですけども、できればたくさん自動にさせていただきたいなと思いますので、要望させていただきます。

以上です。

委員長（文野慎治君） それでは、後でまた答弁をお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第41号 工事請負契約の締結について（西保育所修繕工事）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで説明員交代のため、しばらくお待ちください。

（「10時28分」から「10時30分」まで休憩）

委員長（文野慎治君） それでは、再開します。

次に、議案第42号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

質疑につきましては、説明員の出席の都合上、総務文教常任委員会所管分と事業厚生常任委員会所管分とに分けて質疑を行います。

まずは、本議案のうち、総務文教常任委員会所管の総合政策部、総務部、教育委員会事務局分に関する質疑を行います。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 8、9ページなんですけど、町税の固定資産税で滞納繰越分が1,718万9,000円マイナスになっているんですけど、内容は、附属資料のほうに新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度徴収猶予を行い、令和3年度納税予定であったものが令和2年度に納税されたことによるものということでご説明が載っているんですけど、これ、納税猶予になっていたけれども、払えるようになったから令和2年度の会計に納めたので、令和3年度としてはマイナスだというふうに受け取っています。これ、実態はどうなんでしょうか。それと何社ぐらいなのか、教えていただけますか。

委員長（文野慎治君） 下中収納対策課長。

収納対策課長（下中昭三君） この減額の補正予算でございますけれども、1社でございます。大手の事業者でございます、1社分。やはり納税猶予、徴収猶予でございますから、1年間の猶予でございます。ですので、例を例えますと、令和3年度の現年度分がこの5月で時期が来ました。それと同じにかぶせてダブルになるものですから、合わせて1期、2期、3期を昨年度分、現年度分を納めていただいたというものでございます。

これは企業の経営上の判断でございます。ですので、単純に申し上げれば、今年度の現年分で納期で、税額が変わらなければ倍払うということでございます。やはりこれは企業の経営判断でお納めいただいたものとそのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君） 江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。どうせ払わなければいけない部分ですので、払えるときにそれに合わせて払ったというふうに理解します。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）15ページの教育情報化推進事業のところですが、附属資料のほうにルーターが30台、9か月というふうに書いていただいているんですが、これは貸出しするために追加でとかというもののなんですかね。

委員長（文野慎治君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）こちらの30台ございますが、この時分の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、学校が万が一休校になったという想定をいたしまして、家庭にWi-Fi環境がない家庭がございます。そちらのほうに貸出しができる分、最小限の形ということになるんですけれども、小学校1校、中学校1校が休校になった分を想定いたしまして、30台という形で計上させていただきます。

以上です。

委員長（文野慎治君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）学校によっては、何かそういう試しにやったりとかというのもちよつとは聞いたりしているんですけど、これからはずっと家でWi-Fiがない子が持って帰ってというのを試験的にやっついていかないと、突然なるときに対応できないと思うので、これからはやっついていただけというふうに考えておいていいですかね。

委員長（文野慎治君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）今回、計上させていただく30台を利用いたしまして、Wi-Fi環境がない家庭にも、ある環境の家庭と同時にテストという形で接続テストを行っていく予定を考えております。こちらにすることを前提に、まず学校で使用する操作ですね。そちらのほうを授業のほうで先に教えていただいて、家庭環境で無理がなくテストを行っていただけるように考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（文野慎治君）いいですか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）その下のところの給食の牛乳のことなんですけれども、瓶から紙パックに変更することで、リサイクルに係る経費ということで、水切りかごが各クラスに2個と水切りかご用棚を学年に1個用意していただいているんですけれども、これは子どもたちが牛乳を飲んで、紙パックを洗って、自分たちで広げてというその辺の作業まで全て子どもがするというのでいいんですかね。給食の調理員がまた負担がかかるということとかはないんでしょうか。

委員長（文野慎治君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）リサイクルに伴う、今おっしゃっているようなパックを開く、あるいはその開いた後、乾かす、集める、このあたりまでは児童・生徒さん、それと先生も協力していただきながら進めていきたいと思っています。調理員には、この紙パックのリサイクルに関しては、特に携わる予定は今のところはないということには予定してございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）小さい多分紙パックを乾かして、広げてというところまできちっと子供たちにやらせるということでもいいということですか。

委員長（文野慎治君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）基本的にはそんなふうに考えております。ただ、紙パックを開くときに、例えば牛乳が飛び散らないようにどんなふうに工夫したらいいとか、そのあたりはほかの市町の

状況も確認しながら、何とかできる範囲じゃないかということで考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）同じページの外国英語指導助手招致事業ですけれども、ALTのこれは入替えということでもよろしかったですか。

委員長（文野慎治君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）ALTにつきましては、昨年度2名のALTが帰国しておりまして、昨年度新たな2名を受け入れる予定であったところ、コロナ対策のために入国できない状況になっております。現在のところ、9月中旬以降に新たな新規2名を受け入れる予定になっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）そうすると、6名から8名に9月中旬以降になるということですか。

委員長（文野慎治君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）昨年度の当初には6名いたところ、2名が帰国しておりまして、現在4名の状況です。ですので、9月中旬以降、入国しましたら、6名になるということになります。

委員長（文野慎治君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）分かりました。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、総務文教常任委員会所管の総合政策部、総務部、教育委員会事務局分に関する質疑を終了いたします。

藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）すみません、先ほど議案第41号の二見委員からのご質問の手洗いの件なんですけれども、ちょっとご説明させていただきます。

手洗いの自動水栓の話だと思うんですけども、まず、建物の内部の手洗いにつきましては、自動水栓になっております。

なお、外にあります手洗い、足洗い場につきましては、特に自動水栓ではなくて、現状の手でやる形になっております。通常の水栓という形になっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、やっぱり外なのでということですかね。自動のものを取り付けるというのが、外にさらすという部分で取り付けしていないというふうなことですか。初めからもう考えてはいなかったということですかね。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）ご指摘の部分につきましては、検討したんですけれども、いわゆる言ってしまうと電源とか、新たな工事が必要になるということで、基本改修工事で現状維持の中でやるということの部分について、自動水栓ではなく、現状の通常の水栓になったというそういった経緯がございます。一応、検討はしたということでございます。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。

以上で、総務文教常任委員会所管の総合政策部、総務部、教育委員会事務局分に関する質疑を終

いたします。

説明員を交代するため、ただいまから10時50分まで休憩をいたします。

(「10時40分」から「10時50分」まで休憩)

委員長(文野慎治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本議案のうち、事業厚生常任委員会所管の住民部、健康福祉部、都市整備部に関する質疑を行います。質疑はありませんか。江川委員。

委員(江川慶子君) 保育所等整備交付金及び認定こども園の施設整備交付金など、下にもあるのかな。

さくら認定こども園の建て替え工事に関わる工事が完了して、それで補助金等が確定したものだと思うんですが、さくら認定こども園の今回の建て替えの総額、幾らぐらいかかったのか。その中で、国、府から幾らぐらい入って、財源内訳ですね。町の負担と認定こども園の負担額を総額で分かるところがあれば教えてください。

委員長(文野慎治君) 藤本保育課長。

保育課長(藤本 明君) 今回の建て替えの工事なんですけれども、令和2年度、昨年度から3年度、今年度にかけて、2か年にかけて工事が行われております。現在も外構の撤去等、外構の工事が進んでおります。

そういった中で、工事の全体なんですけれども、当然、園が負担される部分、補助対象外の部分も含んでおりますが、そういった部分でいいますと、約5億2,400万円となっております。

ちょっとお待ちください。すみません。

ちょっと資料のほうで確認させてもらってよろしいでしょうか。後ほど答弁させていただいてよろしいでしょうか。すみません、申し訳ございません。

委員長(文野慎治君) それでいいですか。江川委員。

委員(江川慶子君) はい。

委員長(文野慎治君) よろしく申し上げます。

ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員(二見裕子君) 新型コロナワクチン接種の事業のところ、前にもちょっとお聞きしたかと思うんですけれども、コールセンター業務委託料というところで、コールセンター業務の分を増やしていただいていると思うんですが、何名から何名になったか、もう一度お願いいたします。

委員長(文野慎治君) 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長(石川節子君) コールセンター自体は5名で運用をさせていただき、とても申込みの多いときには、そこを7名という形で1週間だけ多めに取らせていただくというような形にしておりましたが、今度、混雑を避けるために、7月から5名から10名に増やさせていただく形です。今回、6月補正を上げさせていただいたものにつきましては、その分について7から9月までの3か月、5席増席分ということで1,500万円上げさせていただいております。

委員長(文野慎治君) 二見委員。

委員(二見裕子君) 分かりました。混雑がないようにということで10名いただいているということですね。

すみません、ちょっと関連になるかなというふうに思うんですけれども、今、基礎疾患の方の受付をされているかなと思うんですけれども、今、もし、どれぐらいの方がという状況が分かれば教えてくださいなんですが、まだ分からないですかね。

委員長(文野慎治君) 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長(石川節子君) もう今日か、あしたにリストを頂くということになっているんですけれども、今、昨日現在聞かせてもらったので300人ほどコールセンターのほうにお問合せが入っているということと、プラス医療機関のほうで受け付けしている数については、ちょっと今の

ところ、まだ把握できておりません。そこも合わせまして、6月25日までに接種券を優先的に送付させていただきたいと思っております。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）コールセンターの分で来られている分というのは、他市でかかりつけ医の方でよかったんですかね。その方が病院でも、町内でもコールセンターを利用しないといけない人が今のところ300人ぐらいいてるところですね。分かりました。

あと、今ワクチンのほう、7月の予定でたくさん入ってくるのかなというふうに私たちも見たんですけれども、それに伴いまして、今、集団で、キャンセル待ちで40人ほど登録をいただいているということなんですけれども、この辺、今、キャンセル待ちの方ももう既にどこかで打たれているような状況で、集団におきましては余ってくるのか、今後たくさんワクチンが入ってくるとなった場合、その辺のことはどういうふうにしようと思っはるんですかね。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）毎回、集団をしておりますも、1名、2名来られなかったり、当日キャンセルというか、体調でということもいらっしやいまして、初めは接種者の中の方ということで、キャンセル待ちの方に入っていたいたんですけれども、だんだんと皆さんもう先に自分でご予約されている方も多くいらっしやいますので、今は、多くは高齢者施設の従事者の方でまだ打たれていない方を今度キャンセル待ち対応というところ、枠を広げようと思っはるようございまして、既に接種券つき受診票をお渡ししている施設の中でまだ打たれていないところに、今はお声かけさせていただいております。その枠をちょっと広げていこうと、今、予定しております。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。もし、それでも余ってくるようなことになりましたら、担当の職員の方でありますとか、あとほかのところでは学校の先生とか、保育所の先生とか、学童の先生とかというところに先行で広げていっているということもありますし、その辺も考えていただきたいと思うんですけれども、その辺はどうですか。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）二見委員おっしゃっていただいたように、高齢者施設の方をまず優先なんですけれども、その後には保育所や幼稚園従事者であるとか、学校の先生や学校での従事者の方とは、役場の職員も含めまして、コロナのワクチン接種等に関わる方が優先という形で、そこは今、検討して、体系をちゃんとつくろうと今やっているところです。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）あと職域というところで国のほうも募集をしまして、1,000人規模のということもあるので、なかなか職域で、町内でというのはどうなのかなと思うんですけれども、学校ですね。大学とかは、手挙げはされていないんですかね、どこの大学も。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）状況についてはどのようなかというお声かけはさせていただいております、検討はされているみたいですが、やりますとかいうお声については、こちらまだ聞いておりません。どうしたらいいか、できるのかどうかということは今、検討されているように聞いております。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。大阪体育大学とかは診療所もお持ちですので、もしかしたら職域では手挙げされていなかったとしても、もしかして大学内でということもちょっとあるのかなと思っはるんですけれども、その辺はまだ検討段階でということですね。

委員長（文野慎治君）いいですか。

ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、関連で質問をさせていただくんですけども、今、基礎疾患の方の対象に広がってきていますよね。とても個人情報的にはデリケートな部分なので、コールセンターや、接種前の問診とかでその辺の配慮はどのようにされていますでしょうか。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）コールセンターでの受付につきましては、お送りさせていただいた大判はがきにこの疾患は何番、何番というふうに聞いておりますので、一応その番号は、私は何番ですという形で聞かせていただいております。こちらに頂くリストにつきましては、そこまで、この人は何の疾患で優先になっているのかまでは、こちらのほうまではあれなので、聞くのは聞かせていただいた上で、こちらのリストアップの中には、それをなしでという形で頂くようにということで、医療機関とコールセンターのほうにお話しさせていただいております。

接種前問診につきましては、予診票の中に既にこの疾患に当たるのかどうかというところにチェックをつけることになっております。できるだけかかりつけ医の先生で受けていただくようにという配慮、まずはお声かけをさせていただいております。かかりつけの先生であれば、何も言わなくても、どういうお薬を飲んでいて、どういう疾患でかかっているかというのもご存じですので、できるだけそちらで受けてくださいというのは、まずは勧めさせていただいております。基本的には、基礎疾患の方、集団で受けられるという選択もございますけれど、できましたら医療機関のほうで多く受けていただけるようにということで、周知のほうをさせていただいております。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）はい。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、商工業の振興費のところで、報償金でアクションプログラムの策定に係る経費となっていますけれども、これ、委員の分の費用なのかと思うんですが、アクションプログラムにも関わっていただくということになっているんですかね。その辺ちょっと教えてください。

委員長（文野慎治君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）まず、産業振興ビジョンのほう、昨年度、策定させていただきまして、今年度、引き続きアクションプログラムのほうを策定させていただく予定としてございます。当初は、アクションプログラムについては、我々職員で策定させていただこうというふうに考えておりましたが、ビジョンの策定委員のほうから活発なご意見もいただきましたので、できましたら、引き続きアクションプログラム策定にも関わっていただきたいなという思いもございまして、今回、委員の報酬等の関連予算を計上させていただきました。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。実効性のあるというところで、本当に委員が一番そういうところをよくご存じな方々で、アクションプログラムをつくっていただくというのは、すごくいいことだなというふうに思います。

それと、これ回数的には何回ぐらいを予定しているんですかね。

委員長（文野慎治君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）まず、委員の人数ですが、委員長が1名とあと委員としては10名、合計11名、ビジョンと同じくお願いしようと考えてございます。ただ、1名の方は大阪府の職員になりますので、一応報酬のほうは無報酬ということになってございますので、委員長1名と委員9名分を計上させていただいております。あと回数につきましては、2回を予定してございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ビジョンの委員をされていた方がそのままということでもいいんです

かね。

委員長（文野慎治君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）基本的には同じ方をお願いしたいというふうに考えてございます。

ただ、大阪府の職員につきましては、もう変わられてございますので、今の在籍の方をお願いしたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）11ページの感染症対策事業のところの質問なんですけれども、PCR検査、熊取モデルの拡充ということで今回、予算計上で、必要経費を増額してくださっているんですが、この金額というのは、これからの検査にも対応できるゆとりというんですか、そういうものがあるのか、その辺お聞かせください。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）この上げさせていただいた金額ですけれども、想定当初予算100人分ということをしていただいたのを1,500人へ変更し、その差額分を今回、予算計上させていただいておりますので、件数的には十分対応できる件数であるというふうに思っております。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。今後どうなるか分からないものなので、これは予算枠いっぱい、もうこれ以上検査できませんというようなことがないように、よろしくお願ひしたいと思う。また、そのときに判断するとは思いますが、よろしくお願ひしておきます。

委員長（文野慎治君）いいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）はい。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

先ほどの答弁いけますか。藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）失礼いたしました。江川委員のさくらこども園に係る費用の件なんですけれども、申し訳ございません。令和2年、3年、2か年の工事というところで、費用総額が補助対象の経費と対象外経費がございます。それを合わせまして約5億7,300万円になっております。うち2か年でのさくらこども園の負担分につきましては、事業者負担としての4分の1、対象外経費については、さくらこども園が全て負担されますので、そういった部分も含めて、先ほど申し上げました5億7,300万円のうち、約2億7,800万円ほどがさくらこども園の負担となっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）熊取町の負担というのはどのぐらいになるんですか。

委員長（文野慎治君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）町の負担のほうは、認定こども園部分は4分の1と保育所部分は12分の1という率がちょっと違うんですけれども、町の負担分につきましては、ちょっとお待ちください。

ざっとなので、すみません。トータルで町単独の分の負担としては約7,000万円となっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）はい。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終了いたします。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、議案第42号 令和3年度熊取町一般会計補正予算(第3号)の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長(文野慎治君)以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これで総務文教常任委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(「11時10分」閉会)

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

総務文教常任委員会委員長

文野慎治

事業厚生常任委員会

事業厚生常任委員会

月 日 令和3年6月16日(水曜)招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	渡辺 豊子	副委員長	田中 豊一
	委員	坂上 昌史	委員	鱧谷 陽子
	委員	田中 圭介	委員	河合 弘樹
	委員	坂上 巳生男	議長	二見 裕子

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原 敏司	副町長	南 和仁
	教育長	岸野 行男	総合政策部長	明松 大介
	総合政策部理事	東野 秀毅	総務部長	林 利秀
	健康福祉部長	山本 雅隆	人事課長	橘 和彦
	介護保険課長	根来 雅美		
事務局	議会事務局長	藤原 伸彦	書記	瀬野 裕三

付議審査事件

議案第43号 令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算(第1号)

委員長(渡辺豊子君) 皆さん、おはようございます。議案の審議に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議をいただき、併せて議事が円滑に運びますようにご協力をお願いいたします。

本日の委員会には、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから事業厚生常任委員会を開会いたします。

(「10時00分」開会)

委員長(渡辺豊子君) なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクをつけたままマイクを使っていただきますようお願いいたします。

それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る6月14日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案1件の審査を行います。

議案については、提案理由並びに内容の説明は既に本会議の中で行われておりますので、省略いたします。

なお、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長(藤原敏司君) 補足説明ございませんので、よろしくようお願いいたします。

委員長(渡辺豊子君) 補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

委員長(渡辺豊子君) それでは、議案第43号 令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員(坂上巳生男君) 今回の件につきましては、職員の育休に伴う会計年度任用職員の採用に伴う補正予算だという説明をいただきましたが、その育休となった職員の方の職務内容と、そしてその育休の期間、したがって、今回の補正による会計年度任用職員の採用の期間、それについてご説明

願いますか。

委員長（渡辺豊子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）今回の育休を取得する職員の職務内容なんですけれども、全般的に付加給付の業務と徴収業務を担っている職員でございます。今回、育児休暇の期間なんですけれども、8月23日から12月28日までの期間を予定しております。

委員長（渡辺豊子君）よろしいですか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）約5か月間ですか。5か月間の育休の期間を補う会計年度任用職員ということで、介護保険料の徴収業務のようなそういう内容ですよね。だから、そういった仕事を会計年度任用職員で補うということで、その会計年度任用職員の方は、ぱっと来て、すぐ即戦力ということで働いていただけるそういう方なんでしょうか。

委員長（渡辺豊子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）会計年度任用職員に、育休を取る職員の業務というのを全て担っていただくことは無理だと考えております。もう既に育休の期間が以前から決まっておりますので、現職員の中で育休の職員の事務の部分を分担して行いまして、会計年度任用職員の方には、窓口業務ですとか、一般事務の補助として来ていただくことと考えておりまして、もう既に引継ぎ等も始めておりますので、職員のその5か月間の休暇によって何か支障を来すようなことのないように準備は進めております。

委員長（渡辺豊子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。育休を取る職員のやっていた仕事をそのままストレートにお願いするということではなくて、事前に調整を図って、会計年度任用職員にやっていただけるような仕事の内容をあてがうとそういう形ですね。その辺は理解いたしました。

こういうコロナの感染状況の下で、介護保険の職場というのは、直接、保健所対応とか、そういうことはないのかも分かりませんが、介護保険の職場も恐らくコロナに伴っていろいろと職務内容が増えたりしているのではないかと懸念するんですが、その辺の心配はいかがですか。

委員長（渡辺豊子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）やはり新型コロナウイルスの関係で、直接そういうワクチン接種とかには関わりはないんですけれども、やっぱり国のほうから事業所のほうに感染対策をするような形なのが、どんどん最新情報が送られてきたりして、それをいち早く届けるようにそういう情報提供の部分ですとか、あとワクチン接種に絡んでも、事業所への通知とかもこちらのほうで担うこともありますので、やはり業務のほうの負担は増えております。

委員長（渡辺豊子君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）負担が増えているということですが、その辺は、現在の職員体制の中で何とかぎりぎりやりくりしていると、そういったような状況ですか。

委員長（渡辺豊子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）やはりこの新型コロナウイルスというのは、突発的な事象にもなりますので、今の現員の職員で対応しつつ、超過勤務も発生してきているような状況ではございます。

委員長（渡辺豊子君）坂上委員、よろしいですか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君）はい。

委員長（渡辺豊子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）今、5か月間の採用とおっしゃいましたけれど、この金額ではかなり少ない金額で、週何回とか、そういうふうな形で勤めていらっしゃるのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

委員長（渡辺豊子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）予定しているのは、週5日勤務でお願いしています。

委員長（渡辺豊子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）時間的には。

委員長（渡辺豊子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）9時から5時15分までとなっております。

委員長（渡辺豊子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）この78万3,000円というのは、給料全部ではないということですか。

委員長（渡辺豊子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）お給料とあと共済費等含めた形で要求させていただいております。

委員長（渡辺豊子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）78万3,000円で5か月ということで、月の給料としたら12、13万という形になるんですかね。

委員長（渡辺豊子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）そうです。月割にしますと、そういう金額になってきております。

委員長（渡辺豊子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。

委員長（渡辺豊子君）よろしいですか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）はい。

委員長（渡辺豊子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第43号 令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

委員長（渡辺豊子君）以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これで事業厚生常任委員会を閉会いたします。ご協力、大変にありがとうございました。

（「10時09分」閉会）

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

事業厚生常任委員会委員長

渡辺豊子